



新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。テレビ会議については、宣言解除後も引き続き活用して参りますので、導入をご検討下さい。

重要情報

1. 給付金に関連する詐欺・偽サイトにご注意

横浜、札幌、名古屋、神戸など複数の公的機関の偽サイトがインターネット上に公開されており、10万円給付申請に関するものも存在します。正しいURLかどうか良く確かめるなど、くれぐれもご注意ください。

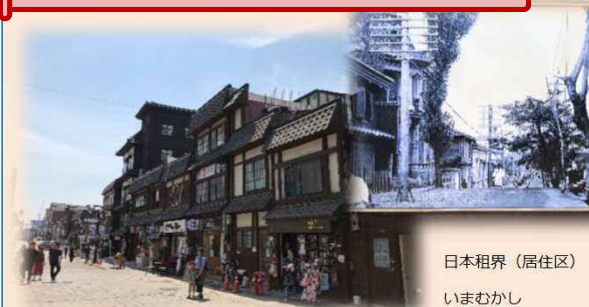
2. 雇用調整助成金に代わる新たな制度の検討へ

雇調金断念する中小企業が続出しています。政府は雇調金申請「していない」中小企業が、休ませた従業員に「休業証明」を発行し、従業員が直接通常月給の8割を国に請求できる新制度を検討しています。

3. 持続化給付金は課税、定額給付金は非課税

コロナ禍で売上が半減した中小法人は200万円、個人事業は100万円を上限に支給される持続化給付金は、減益の補填であるため課税対象になります。個人に一律10万円支給される特別定額給付金は非課税です。

元バックパッカー赤羽の旅嘸(バツ)



日本租界(居住区)
いまわかし

【2019.5月韓国ソウル◎反日と嫌韓4】

国家団結の象徴として何かのテーマを置くことは自然なことだと思います、それが過去の日帝の否定と独立の歴史だったとしても、彼らの選んだ象徴である以上、外野が口を出すことはありません。しかし、そうした愛国教育を道徳として子供たちに教えると、『副産物』として侮日感情を醸成するのにもまた自然なことです。その副産物を対処するのは知性や『経験としての知見』であると、わたし自身今回の旅で痛感しますが、これを一般民衆に自助努力で得なさいというのは無理難題です。ましてや近年かの国の歴代政権は、副産物を民衆の感情操作に利用した結果、手に余らせているように見受けれます。語弊は大いにあるでしょうが、反日は韓国国民にとって、近代国家団結の象徴のような、我々でいうところの天皇のようなもの。そして反日ではなく侮日感情は、知性や知見の不足による副産物。嫌韓感情は、単なる副産物としての侮日への反発。反日と嫌韓は、そもその次元が違うのだということに、思い至りました。

☆事務所からの連絡☆

★源泉事務を委託されているお客さまへ

上半期の集計を行いますので、1～6月中支払分の給料・土業報酬等が決まりましたら事務所へご報告ください。

6月のイベント

- ・源泉所得税の上期半期集計
- ・個人住民税普通徴収 第1期納付
- ・申告所得税の予定納税通知

税金マメ知識

<コロナ禍における税務上の特例について>

- 申告期限・納付期限の延長特例：国税局猶予相談センター（東京局：0120-948-271）
- 欠損金繰戻還付の拡充：青色欠損金の対象法人を資本金1億円以下から10億円以下へ
- 災害損失繰戻還付：コロナ禍を災害認定のうえ関連支出に係る災害損失繰戻還付の適用可
- テレワーク投資減税：経産省認定計画に基づく減税対象の設備投資にテレワーク関連設備を追加
- 住宅ローン控除の居住要件の緩和：本年12月末までor取得後6か月以内の居住要件を満たさない場合
- 消費税関連選択：本来の期限後でもコロナ禍の影響であれば決算日までに課税事業者・簡易課税の選択が可能
- コロナ関連契約印紙の非課税措置
- 中止文化芸術イベントの入場料の払戻請求権を放棄した者への寄付金控除の適用

晩酌のじかん

禁煙すると飯がうまい、自粛下では食に執着、酒も増えます… このままではまずい？と思い、減煙に切り替えました（苦笑）とはいえ平日や家庭では吸っていません。何とか生活リズムを組み替えたいと思います。しかし、ホタルイカに始まり、タケノコ、キャベツ、手ごろな価格の魚介類、そしてなぜか豊漁なブリ… 酒肴には困らない季節ですなあ。



赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red